

# 令和5年度 軽音楽部の指導方針等について

令和6年1月30日

## 1 指導体制

顧問教諭氏名		部活動指導員氏名	資格等や経験	頻度
主顧問	角田 知英	高橋 肇	平成24年より 本校で指導	週4日
副顧問	田島 武人			
副顧問	吉田 真李也			

## 2 年間目標

- (1) 個々の演奏技術を磨くとともに、仲間とステージを創り上げることで、音楽を楽しむ姿勢を持ち続ける。
- (2) 共に演奏をする仲間を尊重しつつ、個人・バンド・部が定めた目標に向かって努力する姿勢を持ち続ける。
- (3) 校内ライブ・文化祭等における役割を全うすることで、部に貢献しようとする姿勢を持ち続ける。

## 3 指導方針

### 「学校の部活動として」軽音楽・バンドをするという意味を大切にする

- (1) 練習は週に4、5日とし、練習時間は平日2時間、休日3時間を基本とする。練習に参加することを大前提とし、部全体・バンドのモチベーションを下げないようにする。
- (2) 技術力の向上と部員相互の連帯感を深めるために、全体でのパート練習を大切にする。
- (3) 校内ライブ・文化祭など、練習の成果を発揮する機会においては、複数曲を練習するものとし、ステージを盛り上げるための努力を継続する。
- (4) 活動する際には、校則や部のルールに則るものとし、ルールを遵守するという意識を持つ。
- (5) 時間の遵守、連絡の徹底、円滑なコミュニケーションが行えるような所作を意識し、実践する。

## 4 指導内容・方法

### (1) 体罰・暴言等のない指導

体罰・暴言等による指導はいかなる場合も行わない。活動内容については、顧問、部活動指導員、生徒で共通理解を図る。また、許可を得ていないOBの練習参加を制限する。部活動指導員と生徒間でのSNS等のやりとりは禁ずるものとし、連絡が必要な場合は、Teams または classi を通して顧問とのみ行うものとする。

### (2) 生徒間の暴力禁止

部員間の話し合いをもって問題を解決する。他者に威圧感を与えるような言動は慎み、SNSなどの顔の見えない空間でのやりとりは禁ずる。話し合いで解決しない場合は顧問に相談する。

### (3) 事故防止・安全配慮

決められた教室のみを活動場所とし、毎週末に清掃を行う。部活動指導員と連携し、楽器・教室の管理、点検を行う。楽器の保管に関しては、生徒の自己責任によるものとする。

## 5 活動の手順

- ・部員の出欠、当日の流れの確認
- ・全体のパート練習、個人練習、バンドの合わせ練習
- ・ミーティングにて情報共有
- ・使用教室の整

## 6 主な年間スケジュール

4月	・新歓ライブ
6月	【外部大会】(弾き語りライブ)
7月	・部内ライブ 1年生課題曲発表
9月	・文化祭
10月	(弾き語りライブ)
11月	【公式戦】
12月	・クリスマスライブ
2月	(弾き語りライブ)
3月	・卒業ライブ